

平成 23 年流山市教育委員会第 4 回定例会会議録

- 1 日 時 平成 23 年 4 月 28 日 (木)
開会 午前 10 時 00 分
閉会 午前 11 時 15 分
- 2 場 所 流山市役所 4 階委員会室
- 3 出席委員 委 員 長 松浦 尚二
委員長職務代理者 奈良 文雄
委 員 辻 孝
委 員 加藤 和代
教 育 長 後田 博美
- 4 傍聴者 なし
- 5 出席職員 学校教育部長 杉浦 明
学校教育部次長兼教育総務課長 石本 秀毅
学校教育課長 亀田 孝
指導課長 鈴木 克巳
生涯学習部長 友金 肇
生涯学習部次長兼生涯学習課長 直井 英樹
公民館長 戸部 孝彰
図書・博物館長 鈴木 忠
- 6 事務局職員 教育総務課長補佐 平川 誠治
教育総務課庶務係長 大作 正巳
教育総務課庶務係主査 新倉 英之
- 7 議案等
議案
第 12 号 流山市生涯学習審議会委員の委嘱について
報 告
第 4 号 臨時代理の報告について
第 5 号 臨時代理の報告について
- 8 議事の内容

(開会 午前 10 時 00 分)

委員長

ただいまから、平成 23 年流山市教育委員会議第 4 回定例会を開会いたします。

まず、平成 23 年流山市教育委員会議第 3 回定例会及び第 1 回臨時会の会議録をお配りしておりますが、御意見、御指摘がございますか。

(特になし との声あり)

委員長

特になしということですので、承認ということにいたします。

それでは、教育長報告をお願いします。

教育長

報告の前に、平成 23 年 4 月 1 日付けの人事異動がありましたので、職員の紹介をさせていただきたいと思います。

(職員が自己紹介を行う。)

教育長

4 月の市内の小学校の児童が 8, 607 名、中学校の生徒が 3, 737 名、合計 12, 344 名となっております。学級数は、小学校が 277 学級、中学校が 111 学級です。私は、学校は子どもたちがいるからこそ存在するものだと思っておりますので、子どもたちが 1 人もいなくなった学校は校長以下すべての教職員が必要なくなるわけで、子どもたちの数や学級の数には教職員の定数にも関わりますので、常に意識をしているところです。

次に、東日本大震災関係ですが、児童・生徒の受入れ、とりわけ相馬市とは姉妹都市の関係にありますので、現在 23 名が区域外就学の手続きをとって入学しております。教科書等の学習用具は今のところ不足は全くありません。それから、各学校が被災された地域の方々のために義援金を集めており、1 学期中を目途に教育総務課を窓口として集計しておりますが、今日(4 月 28 日)現在で 2,034,802 円集まっております。募金活動もそうなのですが、これを生きている教材として自分たちがどんなことをできるかということ子どもたちに考えさせるという時間をとっていこうと考えております。広報等でもお知らせしておりますが、ランドセル 350 個を相馬市に送っております。実際には 708 個集まっております、今後も要望があれば応えていこうと思っております。それから転入した子どもたちのことですが、他市ではいじめが発生したというようなことが、新聞等で報道されております。実際にこのようなことが身近で起こらないように、各学校は転入した 23 名を含め、日頃の子どもたちへの対応といじめの発見、そしてなぜそれが起きるのかということにつ

いて、十分に実態を見ながら指導に当たるように教頭会を通じて話をしたところ
です。それから、現在も余震が続いております。3月11日のような状況が
もし起こったらどうするかを想定しながらということで、学校の避難訓練のあ
り方を見直そうと考えています。避難の方法も今までの方法にプラスして職員
を含めて、自分の命は自分で守るという観点からもう一度見直しをしていると
ころです。

次に、平成27年度に新市街地地区に小中学校併設校が開校予定ですが、4
月26日に東京都北区の王子小学校・王子桜中学校を視察してまいりました。
こちらも小中学校が併設されているということで、連携の在り方、方針、学校
建設に当たってのコンセプト、施設の創意工夫、セキュリティの問題等につい
てつぶさに見学させていただきました。

次に、5月1日に東部スポーツフィールドがオープンいたします。旧流山東
高等学校の跡地に、グラウンドゴルフ、サッカー、野球等に使用できるという
ことで、現在その条件整備をしているところです。

次に、平成24年の春に東部地域図書館が開館する予定です。現在、5月8
日までこの図書館の名称を募集しております。

最後に、4月19日に東葛管内の教育長会議がありました。大きな話題とし
ましては3点ありました。一つは、教職員の新規採用者が346名ということ
で、人材育成に関して管理職が危機感を持っていかなければならないというこ
とでした。二つ目は、不祥事、特に個人情報の漏洩が目立ちますので、5月中
に全ての過去のデータを消すことによって防止に努めることとしております。

最後に、生きる力の育成ということで、自ら考え、自ら判断し、自ら行動で
きる人間の育成に力を入れてまいりたいと思います。

委員長

ただいまの教育長報告に関しまして、御意見等ございましたらお願いしま
す。

委員

相馬市から23名の子どもたちを受け入れているということでしたが、先日
の報道によりますと、原発の影響で避難されてきた方に対して、「放射能がう
つるから」という表現があって、子どもたちが転校せざるを得なかったという
問題が出ておりました。放射能は感染するものではありませんので、PTAの
総会等の機会がありましたら、「放射能とは何か」ということについて正しい
認識を持っていただくことが必要だろうと思います。風評被害的なものも非常
に多く出ている状況ですので、校長先生から徹底していただきたいと思いま
す。

学校教育部長	転入者が入ってきてから2週間後くらいに各学校に連絡を取りまして、子どもたちの状況を確認したところ、特に問題は起きていないということでした。ただ、報道にあったような心配もありますので、何かあったときには直ぐに対応できるよう、各学校では態勢をとっております。
委員	大事なことは、この機会に放射能、放射線に関するある程度の適切な指導は必要ではないかと思います。正しい理解がされていないがために誤解が広がり、誤った表現をしてしまう可能性があります。放射線、放射能、放射性物質を混同してしまって、「うつる」とかの誤解をなくすように簡単な資料を作って教えるべきではないかと思います。 それから、過剰反応はどうかと思いますが、食品、水、学校の土壌等について放射性物質のモニタリングを進めるべきではないかと考えますがいかがでしょうか。そして、できれば公開していただきたいと考えております。
教育長	モニタリングにつきましては、市の災害対策本部会議でも出ておりました。ただ、市独自で行うのは、機材の問題もあります。ただ、国や県の方針を待たずに子どもも独自で情報収集をしたりして、各学校が不安を持たないように努めていきたいと思います。
委員	放射能以外の問題でも、実際に被災されてこちらに来られている子どもたちもそうですし、連日テレビで悲惨な状況が報道されていて、これによって将来に希望が持てなくなったりとか、テレビを通じて怖い思いをしてしまったりして、心に傷を負うこともあるのではないかと思います。被災地では、心のケアをする側の対処の仕方の研修をしているところもあるようです。子どもにどう対処していったらよいかということについて、きちんとした態勢を整えておくといいと思います。
学校教育部長	4月初旬に各学校に子どもたちの状況を確認しました。以前よりも落ち着かなくなったりとか、少し塞いでいる感じがあるという回答をいただきました。中学校ではスクールカウンセラーが少なくとも週1日配置されておりますので、このスクールカウンセラーが対応するほか、小学校では各担任が子どもたちの様子を見ながら声かけをしたり、養護教諭が関わったりして、子どもたちの心のケアをしていきます。また、学校だけでは難しいというケースでは、市の専門相談員等につないで対応してまいります。現時点では、震災によって心にダメージを受けて不安定になり、普段の生活もままならなくなっているような事例の報告は受けておりません。

委員	私は、仕事で防災関係の普及啓発をしているのですが、楽しい防災教育というか、積極的に参加できるような防災教育をしていけたらいいと思うのです。災害は苦しくて大変なものだと思うよりは、いざという時には家族で助け合って十分やっていけるのだという、つまり将来が見渡せるような教育ができたらいいいと思います。
教育長	確かに防災とか避難というのは、学校現場から言いますと大人目線の感覚が多いのです。委員がおっしゃるように、少し角度を変えて取り組んでいきたいと思っています。
委員長	そのほかに御意見、御質問はありますか。 (特になし との声あり)
委員長	以上で教育長報告については、終了いたします。 これより議事に入ります。 議案第１２号「流山市生涯学習審議会委員の委嘱について」を議題とします。 提案理由の説明を求めます。
生涯学習部長	(流山市生涯学習審議会委員の一部が人事異動等により退任したため、残任期間の後任を委嘱する旨を説明)
委員長	本案について質疑等ありましたらお願いします。 (特になし との声あり)
委員長	質問がないようですので、議案第１２号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。 (異議なし との声あり)
委員長	御異議なしと認めます。よって、議案第１２号は原案のとおり可決することに決しました。 次に、報告第４号「臨時代理の報告について」を議題とします。報告理由の説明を求めます。

教育総務課長	(平成23年4月1日付けの流山市教育委員会職員(管理職)の人事異動内申について臨時代理した旨を説明)
委員長	本案について質疑等ありましたらお願いします。 (特になし との声あり)
委員長	質問がないようですので、報告第4号は原案のとおり了承することに御異議ありませんか。 (異議なし との声あり)
委員長	御異議なしと認めます。よって、報告第4号は原案のとおり了承することに決しました。 次に、報告第5号「臨時代理の報告について」を議題とします。報告理由の説明を求めます。
図書・博物館長	(平成23年4月1日付けの人事異動に伴い、流山市史編さん審議会委員の委嘱について、臨時代理した旨を説明)
委員長	本案について質疑等ありましたらお願いします。 (特になし との声あり)
委員長	質問がないようですので、報告第5号は原案のとおり了承することに御異議ありませんか。 (異議なし との声あり)
委員長	御異議なしと認めます。よって報告第5号は、原案のとおり了承することに決しました。 次に、各課等報告を生涯学習課からお願いします。
生涯学習課長	1 主催事業について 2 後援事業について

3 指定管理者実施事業について

委員長

次に、公民館からお願いします。

公民館長

- 1 主催事業について
- 2 指定管理者実施事業について

委員長

次に、図書・博物館からお願いします。

図書・博物館
長

- 1 主催事業について
- 2 後援事業について
- 3 指定管理者実施事業について

委員長

以上の各課等報告に関しまして、質疑等ありましたらお願いします。

委員

いろいろな事業を実施しておられて、広く市民の皆さんにいろいろな場を提供されており、非常に頑張っておられると感じております。その一方で、これらの事業が市民の皆さんにとってどれくらいの効果があったのか、それを定量的に、あるいは意見として定性的に評価をするような場というのはあるのでしょうか。例えば、指定管理者の事業が果たして本当に効果的であったのかということ、どこかで方針を立てるべきではないでしょうか。

生涯学習課長

行政改革推進課で事務事業評価を行っておりまして、昨年度は事業仕訳を行って、市民の方に御審議いただくということも行われました。それによって縮小したり、拡大したりということがございます。指定管理者につきましてはモニタリングを条件としておりますので、事業を行った際には必ずアンケートをとっていただいています。主催事業については、内容によってアンケートのとり方も様々で、冷静に分析するということろまでには至っていないのが現状です。

委員

募集人数に対する充足率とか、場合によってはリピート率とか、それほど本格的な調査ではなくとも、ある程度は把握できるのではないかと思います。仕訳の話もありましたが、この会議でもそういう機会があれば私たちもありがたいので、検討していただければと思います。指定管理者の指定についてもこの会議の議案ですので、そういう資料が加わって継続的にモニタリングすれば適切な判断ができると思いますので、御検討いただければと思います。

委員長

そのほかにございますか。

(特になし との声あり)

委員長

以上をもって、本日の教育委員会議に付議された案件の審議は終了いたしました。その他審議することがございましたらお願いします。

委員

先日、栃木県の鹿沼市で子どもたち6人が死亡するという悲惨な交通事故がありました。震災の関係もあるのか、世の中が落ち着かなくなっているのかもしれない。今一度、地域の交通安全について指示をしていただければと思います。

学校教育部長

学校では子どもたちに適切な交通安全指導をしてもらうとともに、小学校では子どもたちが通学する時に、保護者の方や地域の方々に出発していただき、安全指導をしていただいております。組織的に取り組んでいくべきことだと思います。

委員

それから、先日近隣市で竜巻が発生したことがありました。この時は雨もひどく、その中を子どもたちがびしょぬれになって下校することもありました。安全を考えれば、学校に暫く留めておくという判断も必要ではないかと感じました。

教育長

下校時刻が過ぎていて、子どもが帰って来ないと保護者の方が心配します。メールを発信するなどをして、安全第一に考えていきたいと思います。

委員長

それでは、次回の教育委員会議について事務局からお願いします。

教育総務課長

次回の教育委員会議は、5月24日(火)午前10時から庁議室で開催したいと思いますが、いかがでしょうか。

委員長

次回の教育委員会議は、5月24日(火)午前10時から庁議室で開催することとします。以上で、平成23年流山市教育委員会議第4回定例会を終了します。

(閉会 午前11時15分)